



# 長野県報

5月7日(火)  
令和元年  
(2019年)  
第1号

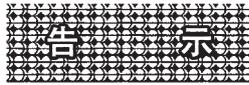
## 目次

### 告示

基本測量の実施（建設政策課）	1
基本測量の終了（建設政策課）	1
公共測量の実施（建設政策課）	1
公共測量の終了（4件）（建設政策課）	2
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）	2

### 公告

土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	3
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（2件）（都市・まちづくり課）	3
土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	4
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	4



### 長野県告示第1号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定による基本測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部守一

#### 1 作業種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）  
（国土広域情報 修正）

#### 2 作業期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

#### 3 作業地域

長野県全域

建設政策課

### 長野県告示第2号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による基本測量を終了した旨の通知がありました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部守一

#### 1 作業種類

基本測量 高精度火山標高データ整備（草津白根山地区・浅間山地区）及び火山基本図データ作成（草津白根山地区）

#### 2 作業期間

平成30年8月1日から平成31年2月28日まで

#### 3 作業地域

小諸市、東御市、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、上高井郡高山村、下高井郡山ノ内町

建設政策課

### 長野県告示第3号

上田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部守一

#### 1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

#### 2 作業期間

平成31年2月21日から令和元年9月30日まで

#### 3 作業地域

上田市、東御市

建設政策課

## 長野県告示第4号

国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量 航空レーザ 地図情報レベル1000
- 2 作業期間  
平成30年9月28日から平成31年3月25日まで
- 3 作業地域  
松本市

建設政策課

## 長野県告示第5号

茅野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（特別史跡「尖石石器時代遺跡」周辺現況図作成委託業務）
- 2 作業期間  
平成31年2月14日から平成31年3月29日まで
- 3 作業地域  
茅野市

建設政策課

## 長野県告示第6号

佐久市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間  
平成30年10月1日から平成31年3月31日まで
- 3 作業地域  
佐久市

建設政策課

## 長野県告示第7号

白馬村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（白馬村都市計画図修正）
- 2 作業期間  
平成30年7月2日から平成31年3月10日まで
- 3 作業地域  
北安曇郡白馬村

建設政策課

## 選告示第1号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

令和元年5月7日

長野県選挙管理委員会委員長 永井 順裕

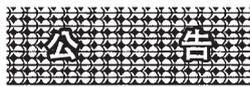
別表を次のように改める。

(別表)

区分		法定数
1	法第74条第1項及び法第75条第1項の規定による有権者の総数の50分の1の数	35,017
2	法第76条第1項、法第81条第1項及び法第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による有権者の総数のうち、80万を超える部分の数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	318,851
3	法第80条第1項の規定による選挙区における有権者の総数の3分の1の数	
	長野市上水内郡選挙区	111,807
	松本市東筑摩郡選挙区	72,340
	上田市小県郡選挙区	46,455

岡谷市諏訪郡下諏訪町選挙区	19,723
飯田市下伊那郡選挙区	44,545
諏訪市選挙区	13,697
須坂市上高井郡選挙区	19,252
小諸市選挙区	11,848
伊那市選挙区	18,688
駒ヶ根市選挙区	9,032
中野市下高井郡選挙区	18,403
大町市選挙区	7,904
飯山市下水内郡選挙区	6,613
茅野市諏訪郡富士見町及び同郡原村選挙区	21,722
塩尻市選挙区	18,601
佐久市北佐久郡選挙区	39,550
千曲市埴科郡選挙区	21,204
東御市選挙区	8,386
安曇野市選挙区	27,302
南佐久郡選挙区	6,991
上伊那郡選挙区	22,830
木曾郡選挙区	7,898
北安曇郡選挙区	8,818

選挙管理委員会



公告

平成31年4月23日、松本市寿土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和元年5月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
松本都市計画地区計画 惣社地区地区計画
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び松本市役所

都市・まちづくり課